

# 成長戦略事務局チーム 農林水産省ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 27 日(火)8:30~9:15

場 所:内閣府本府5階特別会議室

出席者:荒井聰・内閣総理大臣補佐官、津村啓介・内閣府大臣政務官、近藤洋介・経済産業大臣政務官、黒岩宇洋・衆議院議員、藤田一枝・衆議院議員  
佐々木隆博・農林水産大臣政務官

## 1. 近藤政務官冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げます。

新成長戦略に、盛り込みたいとお考えの施策については、経済効果や雇用効果等を明示するとともに、費用対効果が明らかになるようにして頂きたい。

## 2. 佐々木農林水産大臣政務官説明

○「成長戦略」ではなく「発展戦略」としているが、これは、これまでの構造を継承しながら量的拡大を図るのではなく、ビジネスモデルを再構築し、質的に変化させることが必要だと考えたためである。農山漁村は『食料を生産する農林漁業が行われているところ』として捉えられてきたが、農林漁業の価値はその産出する農林水産物の販売だけで評価することはできない。国土保全や地域の人々の健康や生きがいを提供しており、市場で評価されないそういう価値を認め、国民全体で支えていくシステムを構築していくことが重要である。

○農林水産業の世界では、これまでに蓄積された多くの「発展の種」となりうる成果が未活用のままにされている。たとえば、我が国のカイコに関する研究開発は世界でトップクラスにあり、ヒトの細胞と相性のよい絹糸から人工血管を作る技術などにより、医療用の新素材の産業として新たな産業が生まれ、発展する可能性が大いにある。

○我が国には農林漁業分野の高い技術があり、諸外国からも非常に高く評価されてい

る。今後、海外技術協力との緊密な連携の下に、農林水産物の輸出や食品産業の海外展開、バイオエネルギー関連施設のシステム輸出などを戦略的に組み合わせて実施していく。

- 農山漁村には、太陽光、農業用水路等の水流、農林業の副産物等利用可能なエネルギー源が豊富に眠っている。農山漁村におけるエネルギーの地産地消を進めることで、石油価格の変動の影響をあまり受けない足腰の強い農林漁業経営が可能になる。また、固定価格買取制度の下で余剰電力が生み出す収入を活用して、地域が管理・運用をしていくシステムのビジネスモデルを構築することが重要である。
- 革新的な技術の開発とその産業化により、6兆円規模の新産業の創出を目指したいと考えている。開発した技術を単なる「発展の種」に終わらせることなく、きちんと産業化に結び付けていく取組が必要であり、異分野の知見を含めた産学官の協力体制づくりなど、研究開発から産業化までを切れ目なく支援していく必要がある。
- 森林・林業の再生を成長戦略の中に位置づけたところであり、森林・林業再生プランに基づいて施策を進めていく。世界的には森林資源が減少している中、国内の森林資源は充実しつつあり、持続可能な林業経営の確立を通じて、10年後の国産材自給率50%以上を目指す。路網整備や施業の集約化などによる低コスト作業システムの確立や、担い手となるフォレスター等の人材の育成、「森林管理・環境保全直接支払制度(仮称)」の導入などにより、適切な森林施業を進めていく。
- 国民への水産物の安定供給を確保するため、適切な資源管理と漁業経営の安定を図るべく、漁業所得補償の検討を進め、これを中心とした水産政策を進めていく。
- バイオマスの分野別導入については、関係省政務官からなるバイオマス活用推進会議で具体的数値や必要な施策について論議している。この中に専門家会議も設置されており、未利用廃棄物の利用率の目標、バイオマス利用を目的として行われる作物の生産目標について、一定の結論をいただいた。バイオマスは幅広く、その利用は多岐にわたる上、未利用資源が多く、関係性等の把握は困難だが、推進会議において目標等の設定に向け論議を進めていく。
- アジア経済戦略に関して、食と農のビジネスの海外展開に当たっては、食品安全と動植物検疫、知的財産の保護に関する国際ルールが重要であることは共通認識である。食品安全や動物衛生・植物検疫に関わる国際基準について、我が国の現状を反映した基準を策定するため、科学的データ等の国連機関への情報提供に努め

ており、今後アジア諸国と連携し、積極的に働きかけを行いたい。

- 農産物の主要な輸出先である東アジア地域における植物品種保護のため、東アジア品種保護庁の設立も視野に入れた植物品種保護制度の共通化を進めたい。
- 先日決定した食料・農業・農村基本計画においては、農林水産物、食品の輸出額を、平成32年までに1兆円水準とする目標を設定しており、今後、総合的な輸出戦略の下、輸出促進を図る国や地域を重点化し、日本食や日本食材等の普及・啓発による需要拡大や検疫協議の促進等による輸出環境の整備等を進めていく。
- FTAAP構築に当たっては、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないとのマニフェストの考え方に沿って、可能な取組みを進めることが現実的である。
- 「戸別所得補償制度」については、平成23年度からの本格実施に向けて、本年度からモデル対策を実施しているが、実施状況を踏まえて、対象品目、支援内容を検討していく。まず、恒常的に生産費が販売価格を下回っている米、麦、大豆など土地利用型作物を中心に検討していく。
- 農林水産省では、国民各層や各省政務官の参加の下、「食に関する将来ビジョン検討本部」を本日27日に開催する。農山漁村の6次産業化に基づく新たなビジネスモデルによる地域・活性化は、新政権における農政の基本的柱であり、今後の戦略について検討本部で議論を進めていく。
- 食品の安全については、農政の三本柱の一つと考えており、「後始末より未然防止」の考え方の下、施策を作りあげていく。GAP、HACCP、原料原産地表示、トレサビリティ等の取組みについては、生産、加工等それぞれの段階において、食の安全、安心確保には不可欠なものであり、取組みを着実に進め、国産品の消費拡大にもつなげていきたい。
- 農商工連携については、農山漁村の6次産業化の有効な手段の一つであり、推進したい。植物工場については、高い技術であり、施設園芸にとっても期待されるものであるが、必ずしも安全性が確立していないことから、今後そうした点を検証しつつ、支援を考えていきたい。

### 3. 質疑応答

- 輸出については、平成32年までに1兆円水準にするとのことであるが、計画の前倒し

ができないか検討していただきたい。輸出戦略の具体的なロードマップを出していただければと思う。そのことが儲かる農業につながり、担い手の増加につながる。輸出をより積極的に位置付けていただきたい。(近藤経済産業大臣政務官)

○農林水産省として、農村の役割を積極的にPR する必要がある。農村は、出生率は高く、1人当たりの社会保障費は少ない。今、日本が抱えている大きな課題は少子高齢化であるが、農村を振興することが国の政策に叶うということをPR すべき。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○農林水産省の政策は主に農家が対象であるが、幅広く農林水産の関連産業を含めると 80 兆円程度の産業規模になる。様々なポテンシャルが眠っているのは、川下である。経団連等経済団体との関係を深めなければ、流通の話や末端の販売の話まで取り入れられないのではないか。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○日本食が世界的なブームになっており、さらに積極的に展開すべき。日本食の海外普及は、コンテンツの輸出と似ており、これに付随して、日本の食品産業、食品の輸出が展開していく。ある種のシステムの輸出と考えてはどうか。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○韓国経済が好調であるのは、各国とFTA交渉を進め、積極的に市場開放しているからである。戸別所得補償制度を導入した下でFTAを展開した場合、農業にどのような影響があるのか農水省は整理すべきである。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○環境税の中で、森林の整備や砂漠化防止の話も一体的に議論する必要がある。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○サプリメントは、2 兆円市場であると言われており、地域の重要な産業である。これについての支援が重要である。(荒井内閣総理大臣補佐官)

○国内農業は高齢化の局面に入り、農村が疲弊している。まずは、そこを安定させる必要があり、「戸別所得補償制度」の大きな意味がある。御指摘の点を踏まえ、検討していきたい。(佐々木農林水産大臣政務官)

○サプリメントは、要望が多くあるが、厚生労働省との関係もある。ここを調整していただければ、農林水産省としては積極的に対応したい。(佐々木農林水産大臣政務官)

○バイオマスの導入についての数値目標が詰まっていない。PDCA がきちんとしなければ前政権と変わらないと言われてしまうので、是非他省庁とも連携して出していただきたい。工程表に落とす材料にもなるため、きちんと数字に落として議論していただきたい。

い。(津村内閣府大臣政務官)

○明日 28 日のバイオマス活用推進会議において、専門家会議で出された数値目標を提示したい。何十年後の予測は難しいが、短いスパンでの数値目標を出していきたい。(佐々木農林水産大臣政務官)

○農村機能の強化が重要である。農村のコミュニティが有する循環機能をきちんと活用すれば、農家も消費者も安心できる。そこに将来的展望がある。(藤田衆議院議員)

○農村については、文化とのマッチングが必要であり、産業のみの観点から見るとおかしくなる。文化と産業がつながっていることが重要である。(佐々木農林水産大臣政務官)

以 上